

都市計画法第53条に関する申告書				1 提出 年 月 日		年 月 日	
2	建築主の氏名 および住所	氏 名	印	住 所	〒		
3	建築物の敷地の 所在地および番地	〒					
4	連絡先住所氏名 電 話 番 号	〒					
5 主要部の構造	A 木 造 B 鉄 骨 造 C コンクリート ブロック造 D そ の 他	6 建築の区分	A 新 築 B 改 築 C 増 築 D 移 転	7	敷地面積	m ²	
				8	建築面積	申請部分	m ²
						申請以外	m ²
						合 計	m ²
				9	延べ面積	申請部分	m ²
						申請以外	m ²
合 計	m ²						
10 都内市に計画 画実施してい る区域か	A 敷地および建築物ともに含まれていない。		11 市区街域内 に含まれ て施 行 か	A 敷地および建築物ともに含まれていない。			
	B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。			B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。			
	C 敷地および建築物ともに含まれている。 都市計画施設名			C 敷地および建築物ともに含まれている。 市街地開発事業名			
12 10-Cまたは 11-Cに該当 している場合 当該建築行為 の 内 容		A 都市計画事業の施行として行なう行為 B 都市計画法施行令第37条で定める行為 C 非常災害のため必要な応急措置として行なう行為 D AIに準ずる行為として都市計画法施行令第37条の2で定める行為 E 都市計画法施行令第37条の3で定める行為 F 都市計画法第53条第2項で定める行為 G 都市計画事業の認可を受けた事業地内で行なう行為 H 上記以外の行為					
確 認 欄	ア 10-A、Bまたは11-A、B ⇒都市計画法第53条の規定に無関係						
	イ 12-A、B、C、D、E ⇒別途都市計画法第53条に関する知事の証明を受ける必要がある。						
	ウ 12-F⇒都市計画法第53条第2項に基づく協議が必要である。						
	エ 12-G⇒都市計画法第53条第3項に基づき、同法第53条第1項の規定は適用しない。						
	オ 12-H⇒都市計画法第53条第1項の許可を受ける必要がある。						
決 裁	課 長	係 長	係 員			決 裁 年 月 日	
						年 月 日	

